

第3回鹿屋市6人制ソフトバレーボール大会実施要領

1 趣 旨

バレーボールを通じてスポーツ実施率の向上を図るとともに、心身の健康増進や地域交流の活性化を図ることを目的とする。

2 主 催

鹿屋市スポーツ推進委員協議会

3 共 催

鹿屋市

4 日 時

令和8年11月24日（火）～11月26日（木）

※大会期間の3日間とも下記スケジュールで実施

代表者会議：各日18時30分～

試合開始：各日19時00分～

5 会 場

串良平和アリーナ

（鹿屋市串良町有里4820番地1 電話：0994-31-4500）

6 試合方法

（1）予選リンク

監督会でAブロックとBブロックに分け、グループによるリンク戦を行う。

（2）決勝ブロック

予選ブロックから勝ち上がったチームが対戦する。

（参加チーム数に応じて、多くのチームが1試合でも多く試合ができる形式）

7 競技規則

（1）原則、日本バレーボール協会6人制規則並びに大会申し合わせによる。

- ・コートは9m×18m
- ・ローテーションあり（控え選手を含んだローテーションではない）
- ・ブロックはボールに触れた回数としてカウントされない

（2）ソフトバレーボールを使用する。

（3）ネットの高さは2m15cmとする。

（4）コート上には、男女それぞれ1名以上を出場させた状態でプレーすること。

（5）サーブは、アンダーサーブのみとし、打つ場所は、コート内のアタックライン後方とする。ネットインはなし。

（6）バックアタックは禁止とする。（前衛でのアタック、ブロックは可）

（7）1セット15点の3セットマッチとする。（デュースなし）

（8）3セット目は、8点でコートチェンジを行う。

（9）メンバーチェンジはサーブの際に限る。

8 参加規程

（1）選手は、「鹿屋市内居住者または鹿屋市に勤務地がある者で、30歳以上の男女」とする。ただし、外国籍の選手については年齢制限を設けないものとする。

（2）1チーム15人まで登録可とする。（競技規則において、男女1名ずつ出場することになるため、少なくとも男女それぞれ1名以上は登録すること）

9 参加チーム数

上限：12チーム

10 申込方法

- (1) 申込締切 **令和8年11月10日（火）12:00まで**
- (2) 参加料 1チーム 4,500円
 ※ 参加料は、監督会時に徴収いたします。
 ※ つり銭のないようにお願いいたします。
- (3) 申込様式 別紙参加申込書
- (4) 申込方法 チーム代表者を取りまとめ提出
- (5) 申込先 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号（鹿屋市役所 スポーツ振興課内）
 担当：末弘 電話：0994-31-1174 F A X：0994-40-8688

11 表彰

- (1) 1～3位までのチームに賞状を授与
- (2) 副 賞：各ブロック 優勝（缶ビール1箱）、準優勝（缶チューハイ1箱）
 3位（スポーツドリンク1箱）
- (3) 参加賞：全チーム（飲料水1箱）

12 監督会の開催について

組合せ抽選の実施及び大会運営等についての説明を下記日時に開催いたします。
 チームの代表者またはスポーツ推進委員は必ず出席してください。

- (1) 日時：令和8年11月17日（火）19:00～
- (2) 場所：鹿屋市役所7階会議室

13 その他

- (1) 審判は、相互審判で行ってください。
- (2) 大会等における事故については各チームで対処することとし、参加者は全員スポーツ傷害保険等に参加し、万一の事故に備えておくようお願いいたします（1日保険は主催者側で参加いたします）。
- (3) 当日発生したゴミは、各自で必ず持ち帰ってください。
- (4) 大会結果（上位入賞チーム）及び大会で撮影した写真については、鹿屋市のホームページ及び広報等に掲載されることがありますので予めご承知おきください。
- (5) 大会当日において、選手が不足する場合は、鹿屋市スポーツ推進委員が代理出場します。（他のチームからの代理出場は認めません。）
- (6) 閉会式は、鹿屋市父親バレーボール大会と同時に行います。
- (7) 参加チーム数が上限を超えた場合は、厳選なる抽選により参加チームを決定します。
- (8) 大会参加申込に際しては、下記の誓約項目に同意の上お申込みください。

14 誓約項目

- (1) 健康管理には十分に注意を払い、万一事故発生の場合は、主催者に対しては何らご迷惑かけることなく、体調に万全を期して本大会に参加いたします。
- (2) 大会中に発生した傷害事故については、主催者側で参加した1日保険を適用する場合は、主催者及び共催者は一切責任を負いません。
- (3) 貴重品については、自己の責任において保管し、盗難・紛失等の責任は、一切主催者及び共催者は負いません。
- (4) 参加申込書の提出遅れや記入不備等、参加者側の不注意によって生じた不利益については、主催者及び共催者は理由の如何にかかわらず一切補償または救済措置しません。